

『白子町こども誰でも通園制度』の利用に関するキャンセルポリシー

予約された事業所では、当日お子さまが安心・安全に過ごし、様々な経験を通じて心身ともに健やかに成長できる機会を提供できるよう、時間をかけて多くの準備を進めています。そのため、可能な限りキャンセルが発生しないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. キャンセルポリシーの対象
「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて実施施設 への利用予約が完了した時点から本キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日変更及びキャンセル
原則として、予約日前日の15時までに、予約した事業所に直接ご連絡ください。
この場合、「利用時間の消費」は発生しません。
3. 前日15時以降～当日のキャンセル
当日の利用開始前までにキャンセルのご連絡をいただいた場合でも「利用時間の消費」は発生します。
4. お子さまの体調不良・感染症罹患等によるキャンセル
体調不良・体調不良・感染症罹患等の場合は、ご利用を控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、可能な限り速やかに予約した事業所に連絡してください。
5. 予約時間の厳守と遅れる場合の対応
予約時間は厳守してください。万が一遅れる場合は、必ず予約した事業所に連絡してください。
6. 利用開始時刻の遅れ・早めのお迎えについて
当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合でも、利用料や利用時間は予約した時間分で徴収・消費されます。
7. 利用終了時刻を15分以上超えた場合
お迎えが利用終了時刻を15分以上超えた場合、超過料金として1時間の利用料に加え、乳児等通園支援事業における公定価格の基本分単価（利用園児の年齢に応じた金額を加えた金額を事業所にお支払いいただきます）。なお、30分単位の時間については1時間あたりの額の半額として算出します。
8. 無断キャンセルについて
利用の無断キャンセルは、事業所や他の利用者の迷惑となりますのでご注意ください。
9. 悪質なキャンセル・送迎遅延について
度重なる無断キャンセルや予約変更、送迎の遅れが悪質と判断した場合、本事業の利用をお断りする場合があります。

10. キャンセル等の取扱いについて

キャンセルにおける利用料、実費負担、利用時間の取扱いは、以下の表のとおりです。

期限	前日15時までの キャンセル	前日の15時以降の キャンセル	当日の利用開始時刻に遅 れた場合や早退等
利用料	発生しない		発生する
実費負担(*2)	なし	なし	施設が定める額
利用時間枠	利用時間枠の消費なし	利用時間枠を消費	

*1「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1開所日前のことをいいます。

(具体例)

月曜日～金曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 ⇒ 前日は「前週の金曜日」
 月曜日～金曜日に開所している施設で、月曜日が祝日の、利用日がその翌日の火曜日の場合
 ⇒ 前日は「前週の金曜日」

- *2 施設で徴収している実費負担は、既に施設で食材や教材の準備をしているため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。
- *3 利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。